

00330

鳥取縣公報

告示

◇鳥取縣告示第四百九十七号

左の件を附議するため九月三十日臨時縣会を鳥取市に召集する。

昭和二十五年九月二十九日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

記

一、縣金庫設置に関する件

一、知事において専決処分すべき事項を定めるの件改正

昭和二十五年九月二十九日
外 金 曜 日

本誌ノ大キサハ國定規格A五判

鳥取縣公報 毎週 曜日発行(休日ニ當ル)
火金 時ハ翌日
昭和二十五年九月二十九日 外

(昭和四年四月十五日)
第三種郵便物認可